

# 流通センターニュース



第227号

令和2(2020)年1月

## ■ contents

年頭のご挨拶...p.2

GS1 アジア太平洋地域会議 2019 開催報告...p.3

中国新小売調査を実施...p.4~5

海外のデータサービス事情...p.6~7

テルモの中国における取り組みと現地で実践した経営

テルモ(株)三村会長が講演...p.8~9

GS1 ヘルスケアジャパン協議会 10周年を記念して...p.10

ジーティン ジャン  
GTIN(JANコード、集合包装用商品コード)の変更ルールとよくあるQ&A...p.11

バーコード入門講座ご案内...p.12

# 年頭のご挨拶

一般財団法人 流通システム開発センター

会長 林 洋 和



2020年の年頭に当たり謹んでお祝い申し上げます。令和になり初めての新年を迎えました。私たち一人一人が明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができるように。皆さまにとって、令和に込められたそうした願いがかなうような一年となることを心より祈念しています。

さて、現在、わが国が取り組むべき喫緊の課題として、人手不足とネット化への対応が挙げられます。

人手不足はあらゆる所に及んでいますが、特に物流分野では深刻な問題となっています。例えばトラックドライバー不足への対応では、発注や納品頻度の見直し、パレットの利用などを含む出荷や検品作業の省力化、あるいは共同配送など、取引ルールとシステムの両面から幅広い取り組みが行われています。

このうちシステム面では、GS1標準の利用によるサプライチェーンを通じた情報活用が不可欠です。例えばパレットの利用では、出荷検品時にスキャンされたパレタイズ情報を、EDIで事前出荷明細として納品先へ送ることにより、検品レスを含む物流業務の大幅な省力化が実現されます。

一方、加工食品などの原材料や資材分野では、これまで利用されていなかったGTINに対する取り組みが一部で始まっています。これにより物流業務の正確化や省力化に加えて、日付やロット情報によるロス削減やトレーサビリティなどの実現も期待されています。

また医療機器分野では、医療現場における整形材料などの預託在庫型の機器の補充や在庫管理に、RFIDが導入されてきています。時間を要する棚卸しや在庫管理業務などの省力化に加えて、将来的にRFIDで補足した情報をEPCISへ蓄積しサプライチェーンで共有することにより、迅速で正確な商品補充なども期待されます。

もう一つの課題はネット化への対応です。近年、消費財分野においてインターネットを通じて膨大な種類の商品が国や地域を超えて流通、販売されるようになり、商品の一つ一つを正しくユニークに識別

するGTINが不可欠となっているためです。GTINの属性やGTINを保有する事業者を確認するための、正確で信頼性の高い情報も求められてきています。現在GS1では、事業者のデジタル化やネット化の対応に向けて、本部と各国加盟組織が一丸となってルールや仕組みの見直しを進めています。

こうした動きに対応して、当センターは2019年6月、GS1 Japan Data Bank（略称：GJDB）のサービス開始と、GS1事業者コード登録更新制度の改定を発表しました。

GJDBは、GS1が進めるGS1事業者コードやGTINなどの情報を一元的に管理する国際的なデータベース（GS1レジストリ）と連動した取り組みであり、2019年10月に運用を開始しました。商品メーカーなどのブランドオーナーは、GJDBを利用してGTINの設定をはじめ、商品情報の管理やバーコードの画像生成などが可能です。また商品情報は、GS1レジストリなどの国内外の関係データベースにシームレスに公開されます。

GS1事業者コード登録更新制度の改定は、GS1事業者コードやGTIN情報のより正確で厳密な登録や利用の実現に向けた、GS1のルール見直しに対応したものです。

例えば、現在3年ごとのGS1事業者コード更新手続きは、国際的な管理水準に合わせて1年更新へ変更します。また、より厳密な運用が求められてきたGTIN短縮タイプの貸与ルールの見直しを図る他、裾野が広がる事業者のさまざまなコード利用ニーズに合わせて、新たに10桁のGS1事業者コードの貸与や、少数のGLN利用ニーズに対応した13桁単位でのGLN貸与（GLNワンオフキー）も新設します。これらの制度変更は2021年5月からを予定しています。

このような取り組みをはじめとして、本年も役員一同、皆さまのお役に立てるよう努力してまいりますので、変わらぬご支援ご協力のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

# GS1 アジア太平洋地域会議 2019 開催報告

## — 加盟組織のさらなる連携の強化 —

2019年10月22日から24日までGS1アジア太平洋地域会議が香港で開催され、域内のGS1加盟組織やGS1本部、香港の企業や団体が集結した。参加加盟組織は香港、インド、インドネシア、オーストラリア、韓国、シンガポール、スリランカ、タイ、台湾、中国、ニュージーランド、フィリピン、ベトナム、マカオ、マレーシア、日本の16カ国で、日本からは当センター（GS1 Japan）専務理事の濱野他4名が出席した。

会議では、主に以下の三つが議題として取り扱われた。

- ・GS1の重点課題の共有とディスカッション
- ・アジア太平洋地域のGS1加盟組織連携強化
- ・GS1加盟組織の活動の紹介

本会議初日の午前にはバゲージタグにRFIDを活用している香港国際空港の視察ツアーも実施された。

また、本会議終了後の10月25日には、GS1香港が毎年開催しているHong Kong SummitとGS1香港の設立30周年を記念した祝賀イベントも開催された。

### 香港宣言の採択

今回の会議では、アジア太平洋地域におけるさらなるGS1標準普及のためのGS1加盟組織の連携強化を記した「香港宣言（Hong Kong Declaration）」が採択され、参加した各GS1加盟組織のCEOをはじめとする代表が署名した。

香港宣言が採択された背景には地域の著しい経済成長がある。世界の貿易の多くを占めるアジア太平洋地域でGS1標準やサービスを普及させ、越境ECなどの共通の課題を解

決するには、域内のGS1加盟組織の協働を推進する体制の整備が不可欠である。これまでもさまざまな会議で話し合いを重ね、今回の香港宣言の採択にこぎつけた。

今回の香港宣言で、域内のGS1加盟組織のCEOで構成され事業の実施方針など全体の戦略を決定するAP Councilおよび協働プロジェクトの選択や管理などを担うAP Steering Committeeの2階層の意思決定・業務運営機関が設置されることが決まり、連携強化に向けて大きく動き出した。

### 各国の活動報告

会議の中では、GS1加盟組織による活動紹介が行われた。

GS1韓国からは、韓国政府の検査機関が安全でないと判断した商品のGTINを小売業者とリアルタイムで共有することでそれらの商品の販売を停止させる審査システム（UPSS）や、GS1韓国の商品情報データベース（KorEANnet）など、現在提供しているサービスについて紹介された。

また、GS1韓国の会員数は年々増加しており、会員数を増やすための取り組みについても紹介され、多くの参加者が関心を寄せていた。

### トレーニングも開催

会議と並行してGS1加盟組織のスタッフ向けトレーニングがVerified By GS1<sup>(注)</sup>、ヘルスケア、デジタルリンクの三つのテーマで開催された。

このうち、Verified By GS1では、本部の担当者から概要が説明され、すでに運用を開始しているGS1インドの担当者からは、実際に直面し



香港宣言に署名する濱野専務理事



GS1香港CEO Lin氏(左)と会長Phi氏(中央)に記念品を贈呈する濱野専務理事

た課題・問題点が共有された。今後GS1の全加盟組織がVerified By GS1を提供することになるため、運用に向けて準備を進めている国から多くの質問が寄せられていた。現在、当センターも準備を進めている。（注）Verified By GS1：各国のGS1加盟組織が商品のブランドオーナーから収集したGTINおよび自国で付番したGS1事業者コードをGS1 Registry Platformにアップロードする。ブランドオーナーから得た正確なデータを基に小売業などが商品情報やGS1事業者コードの有効・無効の状態の確認ができるサービス。

### 2020年はベトナムで開催

今回のGS1アジア太平洋地域会議は2020年10月20日から22日まで、ベトナムのハノイで開催される予定である。

（調査企画グループ 岩浪）

# 中国新小売調査を実施

— 天津・上海の小売業を訪問・調査 —

昨今、中国の流通業界では「新小売（ニューリテール）」という概念が提唱され、世界から大きな注目を集めている。特に、「無人店舗」や「グロースラント」など、ITを活用した新しい業態や店舗については、日本や欧米よりも進んでいる面も多いと認識されている。

このように、流通業の在り方が大きく変容しようとしている今、GTINをはじめとしたGS1標準も時代の変化への対応を迫られている。こうした世界的な状況の変化を正しく認識するため、当センターは2019年9月に、「中国新小売調査」を実施した。

本調査では、ビジネスの中心である天津と上海で、小売業店舗を訪問した。

## 便利蜂

北京自由蜂電子商務が運営するコンビニである。濱海文化中心・天津内の店舗を視察した。スタッフは2名。セルフレジを導入している。

支払いは、セルフレジの他、専用アプリで棚に表示された店舗を識別するQRコードを読んだ後、商品のEANシンボルやQRコードを読んでスマートフォンだけで行うこともできる。



便利蜂 外観



店舗を識別するQRコード（便利蜂）

飲料のボトルには、EANシンボルの上にQRコードラベルが貼付されていた。いくつか商品を確認してみると、消費期限の短い商品には必ずQRコードが表示されていた。中でも、弁当やおにぎりなど、便利蜂のサプライチェーンのみで流通していると思われる商品については、QRコードのみが表示されており、EANシンボルはそもそも表示されていなかった。スタッフに確認したところ、このQRコードはセルフレジやスマホ決済だけでなく、期限管理にも活用されている、とのことだった。スマートフォンアプリGS1 Japan Scan<sup>(注)</sup>で確認してみると、確かに日付情報らしきデータが入っていた。なお、QRコードのラベル

は店舗ではなく、物流センターで貼付しているそうである。  
(注) GS1 Japan Scan：読み取ったバーコードがGS1標準のバーコードかどうかのチェックと、バーコードデータを項目ごとに切り出して表示することができる。詳細はGS1 Japan



商品に表示されたQRコード（便利蜂）



QRコード読み取り結果（便利蜂）

のホームページ <https://www.dsri.jp/appli/gsljscan.html> を参照いただきたい。

## Le Pick

上海虹橋空港国内線ターミナルにある店舗。Cloud Pick というベンダーが運営している。

Le Pick の購入方法は、Amazon Go と同様の仕組みである。We-Chat とひも付けたアプリを入退店



Le Pick 店舗外観

ゲート（自動改札のような機械）にかざして入店する。店内では自由に商品を取り、そのまま退店すると買い物完了する。店内にはコーヒーマシンもあるが、入れた分だけちゃんと請求がくる。退店後、十数分後にアプリに買い物の内容が通知され、決済される。

Amazon Go と遜色ない利便性を備えており、ストレスなく買い物ができた。決済の通知がやや遅いくらいか。

「無人便利店」とうたっているが、入り口にスタッフが常駐しており、使い方をレクチャーしていた。まだまだ実験的な意味合いが強いと思われる。

## ル・マルシェ

カルフルーが運営するスーパー。地下の2フロアを占有しており売り場面積はかなり広い。商材は高級志向であり、輸入品が多くそろえられている印象だった。



セルフレジ用退店ゲート（ル・マルシェ）



入退店ゲート（Le Pick）

通常の有人レジの他に、セルフレジとスマホアプリによるセルフ決済が選択可能。ただし、有人レジ以外を利用した場合、退店時に店員によるチェックが課せられる。セルフレジの場合はレシート、また、スマホアプリの場合は決済画面を店員に見せ、商品と照合する。あまり厳密な感じではなく、チェックしているという姿勢を見せることが目的だと思われる。

スマホアプリは、WeChat のミニアプリとして動作する。インストール用の独自シンボルがポスターなどに印字しており、WeChat アプリのカメラで読み込むと、ミニアプリがインストールされる。普通のQRコード用のアプリやアプリでも試してみたが、読み取れなかった。

## 顔認証技術について

中国では、顔認証技術が世界に先駆けて浸透していると感じた。店舗での決済の他、図書館での貸し出し、返却などに使われており、現時点では実験段階ではあるものの、精度が上がってくれば利用できる領域はかなり広いと思われる。個人情報との兼ね合いになってくるが、便利なのは間違いない。

顔認証という新しい技術と思われる



Wechat 用のバナー（ル・マルシェ）

が、古来より生物は視覚（外見）で個体を識別していたのであり、技術が生物に追い付きつつある、という見方もできる。人間をマイナンバーやパスポート番号で管理する方が、よほど非人間的といえなくもない。

現状、日本や欧米では、顔認証やプライバシーに関する法がまだ整備されておらず、社会的な反発もあることから実用化するまでには至っていない。しかし、歴史的にも、制度は技術の後にできるものであり、顔認証技術が洗練され広く実用化されるとともに法整備も進み、社会的にも受け入れられていくと思われる。

（調査企画グループ 根岸／  
グロサリー業界グループ 芥川）

# 海外のデータサービス事情

## ー GS1 イタリアと GS1 ドイツの商品情報に関する取り組み ー

昨今のインターネット利用の進展やモバイル機器の普及により、商品のサプライチェーンの在り方も大きく変わろうとしている。特に、商品に関わる情報は、B2B でやり取りされるだけでなく、消費者が購買の意思決定をするために必要な情報を、ネットを介して提供していくことが強く求められている。このような環境において、GS1 でも大きな変化を迫られており、GS1 では今後、GTIN を構成する GS1 事業者コードの付番・管理を行うだけではなく、基本的な商品情報も一元管理していくことを決定した。各国の GS1 加盟組織 (GS1 MO) では、それに応じた対応が求められている。

本稿では、先行して商品情報コンテンツ作成支援や商品情報のデータ品質を向上させる取り組みを行っている GS1 イタリアと GS1 ドイツを 2019 年 7 月に訪問し、ヒアリングした内容を報告する。

### GS1 イタリア

GS1 イタリアは、ミラノの中心地にオフィスを構えている。他の GS1 MO と同様、GS1 事業者コードの貸与を中心に、イタリア国内での GS1 標準の利用を促進するための活動を行っている。職員数は 50 名前後であり、GS1 MO としては中規模なサイズである。

GS1 イタリアが提供する商品情

報関連の主なサービス内容は以下の通りである。

#### ① Immagino

Immagino は、ブランドオーナーが、自社の商品情報と画像を小売業と共有するためのサービスである。ブランドオーナーが、GS1 イタリアにサンプル商品を送り、GS1 イタリアで商品ラベル情報の入力、画像の撮影を行う。入力された情報は、内容の正確さを 3 回にわたってチェックした後、ブランドオーナーの確認を受け、Immagino の利用者に提供される。利用例として、イタリア最大手小売業である COOP では、商品説明用のディスプレイなどに、Immagino の商品情報を活用している (写真)。

#### ② Allineo

Allineo は、Global Data Synchronization Network (GDSN) の認定データプールである。

1WorldSync (後述) を利用し、データモデルをイタリア仕様としており、ロジスティクス (ケース、パレット) を含めた全商品ヒエラルキーを対象に、ブランドオーナーと小売業のマスターデータの同期化を行っている。国内小売業のマーケットシェア一位の COOP と二位の CONAD が本サービスを利用している。この 2 社に対するサプライヤが 378 社おり、食品分野を中心に 5 万 8000 の商品情報が登録されて

いる。イタリアでは GDSN の検証ルールに加えて、独自のデータ品質向上のための仕組み Data Quality Check (DQC) を用意しており、マスターデータの品質向上につなげている。

#### ③ Procedo

Procedo は、ブランドオーナーと小売業間でドキュメントの電子交換を行うための Web プラットフォームである。中規模・小規模企業が、主に、ブランドオーナーと小売業間で EDI を簡単に使えるようにするためのサービスであり、EAN-COM と Euritmo (中規模・小規模企業の EDI 普及を目的とした EAN-COM に準拠したイタリア国内の EDI 標準) をベースとしている。イタリア国内で EDI を使っている全企業と 180 社のイタリア国外の企業が本サービスを使用している。

#### ④ Condivido

Condivido は、デジタルコンテンツを保存、管理し、消費者や、小売業、自社内で共有する仕組みである。例えば、ブランドオーナーは、本サービスを利用して、社内で撮影した画像や動画を小売業と共有できる。また、小売業が商品についての情報を探したいとき、検索できるような仕組みも提供している。商品情報の登録は GTIN をキーに行われており、ブランドオーナーが登録した商品情報が、利用者に共有される。

表示情報は

- ・正面画像
- ・カテゴリー
- ・商品名
- ・商品特徴
- ・価格
- ・栄養価、原材料の起源、季節など

商品の詳細情報が表示される



ここで、バーコードをスキャンする

COOP ビコッカ店 商品説明用ディスプレイ

Immagino から自動で不足情報を補ったり、ブランドオーナーが販売チャネルなどの追加情報を登録したりする仕組みも備えている。また、オプションとして登録内容の検証や、Immagino の商品画像との整合性をチェックするサービスを提供している。

## GS1 ドイツ

GS1 ドイツは、ケルンにオフィスを構えている。職員数は約 180 名で子会社を含めると 400 名を超え、GS1 MO の中では規模が大きい組織である。ドイツでは 26 業界と幅広い業界で GS1 標準が使われており、GS1 ドイツでは業界を跨ぎ、標準化活動、サービス、コンサルティング、アカデミーを軸とした GS1 標準を活用した多岐にわたるソリューションを提供している。

GS1 ドイツでは、子会社・関連会社である、Smart Data One（データ品質、データ入力）、fTRACE（トレーサビリティ）、1WorldSync（商品情報管理）と協力し、商品情報関連サービスを提供している。以下、GS1 ドイツが提供する商品情報サービス（GTIN Manager）と各社のサービスの紹介を行う。

### ① GTIN Manager

GTIN Manager は、GS1 ドイツが会員向けに提供している GTIN を付番・管理するためのオンラインツールである。主に、中規模・小規模企業会員の利用を想定しており、チェックデジットの計算、バーコード画像の作成、商品情報のダウンロードなどを提供している。現在、約 700 社が利用しており、約 12 万件の GTIN 情報が登録されている。

### ② Smart Data One

Smart Data One は、GS1 ドイツの子会社であり、商品情報入力（データの入力、写真の撮影）とデータ品質を向上させるサービス（Data Quality Gate）を提供している。

Data Quality Gate は、2015 年に GS1 ドイツの主導でスタートし、データ品質を向上させるために、ブランドオーナーと小売業の協力により作られた品質チェックの仕組みである。GDSN を通じて、ブランドオーナーが登録したデータを取得し、検証ルールに基づきチェックを行い、結果をブランドオーナーにレポートする流れとなっている。Data Quality Gate のデータ品質検証ルールとして、2018 年には 549 ルールを作り、8 万 1700 の週次のデータ品質レポートをブランドオーナーに提供し、この仕組みを通じて 52 万 2000 個のエラーが修正された。

2019 年 12 月には、Data Quality Gate を Data Quality Seal and service にバージョンアップさせる予定である。新サービスでは、機械による検証に加え、商品の写真と商品の情報が一致しているか否かをチェックし、一致しているものには Seal を与える仕組みを提供することになっている。

### ③ fTRACE

fTRACE は、2016 年に GS1 ドイツから独立した GS1 ドイツ 100 % 出資の子会社であり、トレーサビリティ用のプラットフォームサービスを提供している。

サプライチェーンの各プレイヤーがトレーサビリティ情報を共有することで、サプライチェーンの効率化を図ることをミッションとしている。fTRACE のプラットフォームに入るデータは、マスターデータ（商品情報）とダイナミックデータ（各サプライチェーンのポイントにおける動的データ（いつ、どこで、だれが、なぜ）の情報）であり、これらの情報がトレーサビリティ情報として、B2B や B2C で利用されている。

現在、fTRACE には、28 カ国、600 サプライヤ（うち 150 が漁業）から、約 15 万の商品（原材料を含む）情報が入っている。特に、精肉

に関しては、欧州の精肉業者 TOP10 のうち 70% が fTRACE を使っている。

### ④ 1WorldSync

1WorldSync は、GS1 ドイツと GS1 アメリカが出資した合弁企業である。商品情報管理と GDSN の認証を受けたデータプールソリューション分野におけるグローバルリーダーとして、利用者のニーズに応じたサービスを提供している。

さまざまなタイプ（Eコマース用、EU1169 用、EUDAMED 用、Hazmat 用、サプライチェーン用など）の商品情報を登録し、登録された情報をクラウド上で管理し、商品情報の検証や、利用者への提供を行っている。現在、65 カ国で 2 万 5000 社に利用されており、2000 万の商品情報がデータプールに入っている。GDSN の利用の 85 % が 1WorldSync のプラットフォームを通じて行われており、年間、7 ～ 8000 万の商品が検索にかけられた結果マッチしている。ドイツでも多くの企業が 1WorldSync のサービスを通じて商品情報を利用している。

## 所感

当センターでは、2019 年 10 月に新たに GS1 Japan Data Bank (GJDB) という GTIN の付番管理や GTIN に付随する商品情報の登録・共有が行えるサービスの運用を開始した。現在は、ファーストバージョンとしてベーシックな機能の提供からスタートしているが、今後、GJDB の登録者や利用者の利便性が上がる機能を追加していく予定である。先行して商品情報に関するサービスを提供している GS1 イタリア、GS1 ドイツの取り組みは、GJDB のサービス拡充や、日本における商品情報の収集や流通の在り方を考える上で、大きな刺激となる内容であった。

（クラウドサービス G 森谷）

# テルモの中国における取り組みと現地で実践した経営

## テルモ(株) 三村会長が講演

— 2019 流通システム開発センター情報交換会を開催 —

### 情報交換会を開催

2019年12月5日、明治記念館(東京・港区)において当センターが推進する事業にご指導・ご協力をいただいている関係各方面の皆さまと意見交換を行い、懇親を深める場と位置付ける「2019 流通システム開発センター情報交換会」を開催した。特別講演と懇親会で構成する本会には、さまざまな団体・企業から300名を超える方々が参加した。

冒頭のあいさつで、当センターの林洋和会長は、軽減税率導入や、キャッシュレス化の急速な進展など、変化の大きかった一年を振り返った。また、10月にサービスを開始したGJDB(GS1 Japan Data Bank)を紹介し、当センターの取り組みへのさらなるご支援・ご協力をお願いした。

### テルモ(株)代表取締役会長 三村孝仁氏の講演

特別講演では、テルモ(株)代表取締役会長の三村孝仁氏から、「テルモの中国における取り組みと私が現地で実践した経営」と題して、テルモ(株)の概要、中国事業の歴史、中国で実践・意識したこと、の三つをテーマにご講演いただいた。三村氏の講演概要は下記の通りである。

### テルモ(株)について

テルモ(株) (以下、テルモ) は、1921年に国産体温計製造企業として創立された。当時、国内の体温計はドイツからの輸入品に頼っていたが、第一次世界大戦の影響により輸入が行われなくなった。そのため国産の体温計が渴望され、北里柴三郎氏を中心に支援・出資が行われテル

モが誕生した。その後、1960年代に入ると、単回使用(使い捨て)の注射器などの分野に進出、当時は注射器や注射針は再使用するのが通常であり、単回使用注射器の購入には抵抗が大きかった

が、徐々に浸透し、日本での感染症低減に大きな貢献を果たした。テルモでは単回使用品の材料を中心に事業を拡大し、1980年代には、血液透析、術中の血液ガス交換などの臓器代替、1990年代にはカテーテルなど低侵襲な医療、2000年からは積極的なM&Aによるシナジー追求で事業を拡大してきた。

この20年でグローバル化が一気に進み、海外の売上比率は1998年の32%から、2018年では69%となっている。また、現在、全社員の8割が外国人で、7事業のうちの4事業は欧米に本部があり、そこでの長にも外国人が就いている。

### 中国事業の歴史

テルモでは、80年代から中国での事業を展開しており、香港代理店経由の輸出、杭州での工場設立、ホールディングカンパニー設立、中国企業買収など継続的な投資と信頼の蓄積を行ってきた。現在では中国での雇用も3500名以上となり、中国事業の売上比率は1998年の1%から8%に向上し、営業利益の15%を中国事業が占めるに至っている。中国市場はまさに最大の成長ドライバーの一つとなっている。

2019年には中国国際輸入博へ出展し、極細の注射針の展示を行った。現在、中国人の10%以上が糖



テルモ・三村会長

尿病ともいわれており、このような毎日のインスリン注射を必要とする疾病に対して、極細注射針等の痛みを感じにくい技術は今後ますます必要とされる。今回の展示は、CCTV(中国中央テレビ)をはじめ多くのマスメディアで取り上げられ、2021年の設立100周年までの3年計画で、さらに企業力、新技術を紹介していく予定である。

また、テルモでは以前より、中国の大学生訪日プログラムへの賛同と支援を継続している。テルモの医療トレーニング施設見学等への協力に加え、累計約50名を社員宅でのホームステイに受け入れるなど日中間の交流事業にも力を入れている。ビジネスのみならず、このような教育・文化交流的な事業も、テルモが中国に対して大切にしている活動である。

### 中国で実践・意識したこと

心臓・冠動脈カテーテル治療には、カテーテルを大腿から挿入する従来方法(TFI)と手首から挿入する比較的新しい方法(TRI)の2種類がある。TRIの方が侵襲も少なく、即日退院が可能で準備・看護総時間が短く済むなどメリットが大きい。通常、医療の成熟が進むにつれて、TFIからTRIへ徐々に移行するのが一般的だが、テルモは中国にお

いて、冠動脈カテーテル治療がまだ創成期という段階から、中国へ日本人医師と協力したトレーニングプログラムを提供するなどさまざまな支援を行ってきた。従来型のTFIではなく、はじめからTRIの普及を行ったことで、現在では中国での心臓・冠動脈カテーテル治療の90%がTRIで行われる。この数字は日本、欧米と比較しても圧倒的に高い。現在冠動脈カテーテル治療において中国の症例数は日本の3倍であり、当初から支援を行ってきたテルモ製品のシェアは第一位となっている。

ビジネスにおいて余計な前提条件を排除し、変化に寛容であることは、中国市場でより明確に求められる。中国市場の傾向としては、意志決定のスピードが速く、サドンチェンジが当たり前だ。日本の入念な調整の上で導入するというスピード感では間に合わない。また、中国市場が大きいから、自社製品が良いからではビジネスは成り立たない。中国で求められているもの、未来・価値を見極めた製品投入や戦略が重要である。

人事・組織運営としては、日本型の人事の移植は行わない方がよい。能力のある人材の思い切った登用が必要であり、明確なキャリアパスを示すことが重要である。コンプライアンスの確保は極めて重要ではあるが、結果を正しく判断することが求められる。現在テルモ中国の幹部はほとんどの部署のトップを中国人が占めている。またダイナミズムを感じられる中国は日本人のグローバル人材育成にも格好の場だ。若いうちにチャレンジングな役割を与えることで日本人若手の育成もできる。

ビジネス上の数字や直接的な戦略以外で大切だったことには、次の四つを挙げたい。①信用・信頼を得るための正しい人脈づくり、②人の懐に自ら入り、自ら動く積極性、③現

場で感覚を大事にする現場感覚、④中国を楽しむという前向きさ。日本との生活環境の違いに苦しむのではなく楽しみ、また、頑張っている社員へ常に感謝を忘れない気持ちが大切だと考えている。

最後に、2019年度、国内・海外拠点で話し続けていることをご紹介したい。「I cannot do because」ではなく、「I can do if」と言おうということである。皆さまにも本日の講演が何かの参考になっていただければ幸いである。

### 貢献者表彰

懇親会では、当センター専務理事濱野径雄のあいさつに続き、流通システム化推進事業貢献者表彰を行った。

2019年は、当センターの活動にも積極的に協力いただいている「(一社)日本加工食品卸協会」を代表して、会長の國分 晃氏に感謝状と記念品を贈呈した。表彰理由は以下の通り。

(一社)日本加工食品卸協会には、当センター設立当初より、サプライチェーンの効率化・高度化を推進する各種事業に対して、全体最適化推進の観点から多大なるご支援、ご協力をいただいている。近年では流通BMSにおいて、2006年度経済産業省事業より継続的に会員企業から委員を派遣いただき、仕様策定とその後の普及に中核的な役割を担っていただいている。特に、2018年度には消費税軽減税率制度への対応として、情報志向型卸売業研究会(卸研)での検討結果を基に、企業間の業務



日本加工食品卸協会・國分会長(右)、  
当センター・林会長

運用変更を最小限で実現する流通BMS仕様変更要求案も策定いただいた。また、製・配・販連携協議会が推進するサプライチェーン全体の返品削減や配送効率化の取り組みにも、協議会が作成した各種手引き書の会員企業への普及などを通じて、積極的に推進していただいている。

國分会長は、あいさつの中で、軽減税率制度対応に関する卸研での活動により卸業界全体が共通認識で制度対応することができ、また、流通BMSの活用による企業間での業務運用変更や仕様変更を最小限で実現できたと述べた。

### 来賓のあいさつ

来賓の経済産業省 商務情報政策局 商務・サービスグループ 消費・



経済産業省・伊藤課長

流通政策課 課長の伊藤政道氏から、ご祝辞と乾杯のご発声をいただいた。

懇親会は終始、なごやかな雰囲気の中で行われ、当センター常務理事金子 実が中締めのおいさつを行い、盛況のうちに終了した。

(ソリューション第1部、広報室)

2009年に設立されたGS1ヘルスケアジャパン協議会は、2019年度10周年を迎えた。

この10年で、医療製品に対するGS1標準のバーコード・電子タグの表示は大きく進展し、医療現場で物品確認や実施情報の記録などに使用されるようになってきている。こうした状況も踏まえ、GS1ヘルスケアジャパン協議会では、2017年より企画・広報推進部会を組織し、学会参加など広報活動に力を入れている。

### 学会参加の状況

2019年度、GS1ヘルスケアジャパン協議会は、大阪で開催された第94回日本医療機器学会大会、東京で開催された第41回日本手術医学会総会において展示ブースを出展し、来場する医療関係者に対してGS1標準に関する説明を行った(写真)。

さらに、第39回医療情報学連合大会と第14回医療の質・安全学会学術集会では、GS1標準の活用事



医療機器学会展示ブースの様子

プログラム	※プログラムは変更となる可能性があります。	演者(敬称略)
12:30-13:00	受付開始/企業展示ブース見学	
13:00-13:05	開会挨拶	GS1ヘルスケアジャパン協議会 主査/ 市立伊丹病院 病院事業管理者 中田 精三
13:05-14:00	日本の医療の将来像	津田塾大学 教授/前中央社会保険医療協議会 会長/ 日本ユーティリティ医療情報化推進協議会 代表理事 森田 明
14:00-14:30	GS1ヘルスケアジャパン協議会の10年を振り返って	GS1ヘルスケアジャパン協議会 会長/ 東京医療保健大学 学事顧問 落合 慈之
14:30-15:00	休憩/企業展示ブース見学	
15:00-16:30	最近の動向と今後(GS1解決セッション)	GS1ヘルスケアジャパン協議会/京都第二赤十字病院 医療情報室長 内科部長 (座長) 田中 聖人 厚生労働省医薬安全対策課 安全使用推進室長 田中 大祐 宮城県立こども病院 診療情報室 渡邊 勝 杏林大学医学部付属病院 薬剤部薬剤科長補佐 若林 進
16:30-17:00	未来の医療情報の在り方	GS1ヘルスケアジャパン協議会 副会長/ 国立国際医療研究センター 医療情報基盤センター長 美代 賢吾
17:00-17:30	閉会/企業展示ブース見学	

### オープンセミナープログラム

例や、活用に当たった課題について講演を行った。

医療情報学連合大会でのチュートリアル講演は今回で3回目であったが、毎年、GS1を知っている参加者の割合が増加している。GS1標準の規格自体を勉強しようとするよりも、実際に医療の現場でバーコードを使用するためには、どのようなことが必要なのか具体的な課題を解決するために来場する参加者が増加している。

### 10周年記念オープンセミナーの開催

GS1標準の活用に対する関心の高まりを受け、また、GS1ヘルスケアジャパン協議会のこの10年間の活動を総括するため、2020年3月5日、THE GRAND HALL(東京・品川)にて、オープンセミナー「平成から令和へ〜より良い医療の未来を実現するために今考えること〜」(無料)を開催することとした。

オープンセミナーの具体的な内容

は図のとおりであり、これまで医療機関へのGS1標準の普及に力添えをいただいた多くの先生方にご登壇いただくこととなっている。また、今回のセミナーは、医療現場におけるGS1標準活用事例の紹介の他、医療情報の今後の在り方など将来を見据えたテーマも含んでいる。現在、参加登録の受け付けを行っており、ぜひ多くの皆さまにご参加いただきたい(参加登録は次のURLまたはQRコードから)。

<https://eventregist.com/e/OX5VCar9zhLX>



(ヘルスケア業界グループ)

# GTIN (JANコード、集合包装用商品コード) の変更ルールとよくある Q&A

GTIN (JANコード、集合包装用商品コード) は、設定方法や変更する際の基準に関して国際的なルールが定められている。本号では、最近問い合わせが増加している GTIN を変更する際のルールとこれまでに寄せられた代表的な Q&A を紹介する。

## Q-1 : GTIN ってなんですか？

**A-1 :** GTIN とは、Global Trade Item Number の略で、JAN コード (GTIN-13、GTIN-8) や集合包装用商品コード (GTIN-14) など商品・サービスに対して設定する GS1 標準の商品識別コードです。

## Q-2 : どのような場合に GTIN 変更する必要がありますか？

**A-2 :** 以下の「新しい GTIN の設定が必要になる 10 の基準」に該当する場合は変更が必要となります。詳細は「GTIN 設定ガイドライン」P.13 ~ P.25 を参照してください。



[https://www.dsri.jp/standard/identify/gtin/pdf/GTIN\\_guideline201812.pdf](https://www.dsri.jp/standard/identify/gtin/pdf/GTIN_guideline201812.pdf)

## Q-3 : 成分を若干変更した場合は GTIN を変更する必要がありますか？

**A-3 :** 商品表示の変更をとまなう成分や機能を変更した場合は GTIN を変更する必要があります。一方、法令などで規定されていない範囲内の若干の成分変更の場合は、GTIN を変更する必要はありません。詳細は「GTIN 設定ガイドライン」【基準 2】商品表示の変更をとまなう成分や機能を変更した場合を参照してください。

## Q-4 : いったん廃盤 (製造中止) した商品を再度製造することにした

場合、同じ GTIN は使用できますか？

**A-4 :** 「新しい GTIN の設定が必要になる 10 の基準」に該当するような変更がない場合、同一の GTIN が利用できます。

## Q-5 : 内容量を変更したのですが、GTIN を変更する必要がありますか？

**A-5 :** 内容量の変更度合いによって、対応が異なります。商品表示の変更をとまなう正

味内容量を変更した場合は、GTIN を変更する必要があります。一方、製造過程で生じる内容量の若干の差異の変更 (例えば、表示は 1000g のところ、実内容量が 1001g から 1003g に変わった場合) については、内容量表示の許容範囲と見なされ、GTIN を変更する必要はありません。詳細は「GTIN 設定ガイドライン」【基準 3】商品表示の変更をとまなう正味内容量を変更した場合を参照してください。

## Q-6 : 商品は同じですが製造工場が異なる場合は、GTIN を変更する必要がありますか？

**A-6 :** 商品が全く同じであれば、製造工場の違いによって GTIN を分ける必要はありません。

## Q-7 : 商品は同じですが、原産地や製造国が異なる場合は、GTIN を変更する必要がありますか？

**A-7 :** 商品が全く同じであれば、原産地や商品を製造した国の違いによって、GTIN を分ける必要はありません。GTIN は原産地や製造国を表すものではありません。

## Q-8 : パッケージデザインを一部変更した場合、GTIN を変更する必要がありますか？

**A-8 :** 「GTIN 設定ガイドライン」にある「新しい GTIN の設定が必要になる 10 の基準」に該当しない軽微な変更であり、そのことを消費者に訴えて、別商品として認識してもらうほどではない場合は、同一の GTIN が利用できます。

(業務企画グループ 岩崎)

	内容	単品、最小取引単位	集合包装
新商品 商品の変更	1. 新商品を発売した場合	新しい GTIN	新しい GTIN
	2. 商品表示の変更をとまなう成分・機能を変更した場合	新しい GTIN	新しい GTIN
	3. 商品表示の変更をとまなう正味内容量を変更した場合	新しい GTIN	新しい GTIN
	4. 包装の外寸、または総重量の 20% 以上を変更した場合	新しい GTIN	新しい GTIN
	5. 認証マークを追加、または削除した場合	新しい GTIN	新しい GTIN
	6. ブランドを変更した場合	新しい GTIN	新しい GTIN
	7. 販促のために期間限定で包装を変更、または景品・試供品を付けた場合	変更なし	新しい GTIN
	8. 集合包装の入数を変更した場合	変更なし	新しい GTIN
	9. セット商品や詰め合わせ商品の中身を変更した場合	新しい GTIN	新しい GTIN
	10. 商品本体に表示された価格を変更した場合 * 国内ではほぼ適用なし、一部の輸出の場合のみ	新しい GTIN	新しい GTIN

新しい GTIN の設定が必要になる 10 の基準

基礎からはじめる

# バーコード入門講座ご案内

当財団では、2019年度バーコード入門講座を開催しています。  
初めての方にも分かりやすく説明いたしますので、ぜひご参加ください。

参加費無料



## バーコード入門講座

プログラム (13:30~15:30 (※途中10分休憩))

国際標準の商品識別コードとして利用されている、JANコード、  
集合包装用商品コードに関する基礎。その他の関連情報。

- (1) JANコード  
コード体系、利用方法、JANシンボルの印刷など
- (2) 集合包装用商品コード  
コード体系、利用方法、ITFシンボルなど
- (3) GTIN (Global Trade Item Number)
- (4) その他の関連情報の紹介

受講対象者：これからバーコードを導入する事業者の方。  
商品メーカー・卸売業・小売業・IT企業・物流業など。

開催日・場所

東京会場： 2020年2月13日(木)

- 当センター会議室 (東京都港区赤坂7-3-37 プラース・カナダ2F)  
地下鉄 銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目」4番出口 徒歩約4分

大阪会場： 2020年3月18日(水)

- 新大阪丸ビル別館 3-5号室  
大阪市東淀川区東中島1-18-22 丸ビル別館  
JR新大阪駅東口より徒歩2分、地下鉄御堂筋線新大阪駅⑤、⑥番改札出口徒歩8分

参加方法

ウェブサイト上のお申し込みフォームよりお申し込みください。

URL : [https://www.dsri.jp/seminar\\_book/seminar/](https://www.dsri.jp/seminar_book/seminar/)

お問い合わせ： 流通システム開発センター バーコード入門講座担当  
Tel : 03-5414-8502 E-mail : [kouhou@gs1jp.org](mailto:kouhou@gs1jp.org)

第36回 流通情報システム総合展

# リテールテック JAPAN 2020

2020年3月3日(火) → 6日(金) 10:00-17:00 (最終日は16:30まで)

幕張メッセ 2・3・4・5・6ホール



流通・小売業向けの情報システムと  
最新技術が一堂に揃う、日本最大級の展示会

流通・小売業界のビジネスを支える最新のIT機器・システム、  
関連サービスが一堂に会する4日間です。  
キャッシュレス決済やEC対応、AIの活用とデジタルマーケティング、  
店舗の働き方改革など、話題のソリューションも特集します。

トータル流通情報システム	決済 キャッシュレス	デジタルサイネージ 店頭販促	AI・データ活用
EC・デジタルマーケティング	物流・IoT	お店の 働き方改革	業種別IT ソリューション

来場対象： 百貨店、総合スーパー、食品スーパー、コンビニエンスストア、  
生協、アウトレットモール、ショッピングセンター、専門店、  
卸売業・商社、通信販売事業者、飲食業、レジャー産業、  
商店街関係者、運輸・物流業、倉庫業など

主催：日本経済新聞社

特別協力：流通システム開発センター

入場料：3,000円 ※税込み、日経メッセの7展で共通、ウェブサイトの事前登録で無料

同時開催：SECURITY SHOW、Future Office Tech & Facility、  
フランチャイズ・ショー(4日から開催)

※JAPAN SHOP、建築・建材展、LED NEXT STAGEは同じ日程で東京ビッグサイトで開催します。

お問い合わせ：ハローダイヤル 03-5777-8600(3月15日までのご案内)  
<http://www.retailtech.jp/>

NIKKEI  
MESSE  
街づくり・店づくり総合展

事前登録で  
入場無料 [www.retailtech.jp](http://www.retailtech.jp)  
リテールテック

検索

